

「ワッショイ、ワッショイ」 袋津保育園 夕涼み会

今年の袋津保育園夕涼み会は、砂岡公園で行われました。まだ明るい夕方5時30分から始まったこの夕涼み会。(日中には地域の老友会のみなさんが公園に水まきをしてくれたそうです。)くじ引きや金魚すくいなど、それぞれのコーナーは行列ができるほどの大盛況でした。チケットと引き換えにもらった風車やシャボン玉で遊んだり、自分ですくった金魚を嬉しそうに眺めたり、みんなとても楽しそうで、その賑やかな雰囲気は「これぞお祭り!」といった感じでした。

親子そろっての踊り「一元玉の旅がらす」や「亀田甚句」の盆踊りの時にはすっかり辺りも暗くなり、いよいよクライマックスの「おみこしワッショイ」です。法被を着た園児たちが、「三十三会」の方々の助けを借りながら一生懸命灯笼をかつく姿に周りから歓声があがり、夕涼み会の最後を締めくくるにはピッタリでした。

◆おもな内容◆

第3回新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会開催	2
下水道の日	4
平成13年度の財政情報	6
動物愛護週間	8
防災の日	10
110番情報	11
わたしの主張2002	12
レンズでキャッチ	14
文芸	15
広域情報	18
生涯学習だより	20
9月の保健・衛生行事	22
住民の動き	24

第3回

新潟市・亀田町・横越町 合併問題協議会開催

3市町による協議会を発展的に解散、政令指定都市を目指すため、豊栄市・白根市・西川町・味方村・湯東村・月湯村・中之口村と協議会を一本化に合意



各首長は 協議会一本化への 意向を示す

新潟市・長谷川市長

「2月の第2回目の協議会以降、この協議会を取り巻く状況が大きく変わり、新潟市と周辺市町村においては、政令指定都市を目指して、合併に関する機運が急速に盛り上がってきた。すでに先行して協議を進めてきたこの協議会と、これから新たに予定される周辺市町村との協議会のあり方について、私と亀田町・横越町両町長と協議をした結果、政令指定都市を目指した新たな町づくりをすすめていくうえで、任意協議会の一本化を図り、関係市町村全体で協議を行うことが望ましいと考えた。」と経緯を説明しました。

亀田町・阿部町長

「1市2町は生活圏が一体化していることから、近隣の市町村に先駆けて合併協議会を立ち上げてきた。これまで

横越町・浅見町長

「仲間が増えるということは、理屈抜きで歓迎すべきと思っている。一本化を目指して早く任意協議会を立ち上げて、政令都市の条件整備を図るべき。」と、一本化への考えを示しました。

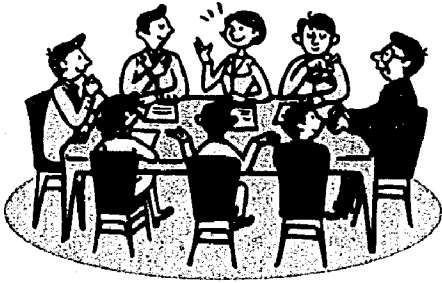
各議会でも 一本化の意向

新潟市議会・松原議長

「新潟市議会では、5月24日に『政令指定都市の実現を目指す』という議会決議を行った。協議会は議会の承認を得て発足していることから、両議会に相談すべきという意見の集約をみた。両議長との協議を行うなかで、任意協議会の一本化が望ましいとの結論に至った。」と説明しました。

亀田町議会・本図議長

「6月20日に合併調査特別委員会を開催し、『政令指定都市を目指すという共通認識があるならば、協議会一本化のほうを望ましい。これまでの協議会で協議した内容は、



今後の任意協議会で生かしてほしい。」と意見が出た。」と述べました。

横越町議会・神田議長

「6月13日に特別委員会を開催し、一本化に向けての方向がより望ましいのではないかとという意見が多数を占めた。7月11日には、亀田町議会との懇談会において、意見交換を行い、一本化については異論がなかった。議会としても一本化へ進むべきだと共通の認識を持った。」と述べ

協議会の 今後のあり方

それらの各首長・議長からの発言を踏まえて、

これまでの協議を重ねてきた結果は尊重すべきであり、そうした考え方を保持して、新たな任意協議会に望むこととし、本協議会は、第3回をもって発展的に解消する。

ただし、決算の処理等の事務的な作業が残るため、今後の対応は事務局に一任する。

という合意がされました。

新潟市・亀田町・横越町、3市町による協議会は第3回をもって解散し、今後は、政令指定都市を目指す、豊栄市・白根市・西川町・味方村・湯東村・月湯村・中之口村を含めた10市町村による任意の協議会を設置、協議が行われることとなります。

実行しよう！あなたが考える

未来のまちづくり



■亀田町ホームページ

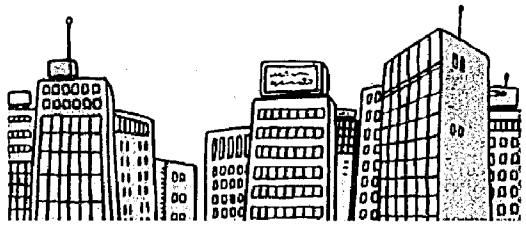
URL <http://www.town.kameda.niigata.jp/>

■新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会ホームページ

URL <http://www.niigata-net.or.jp/nky-gappeimondai/>

■問い合わせ

役場企画調整課 ☎381-2111





統計で働く姿を見つめよう

平成14年10月1日現在で

就業構造基本調査を実施します



全国から抽出された約44万世帯の15歳以上の方を対象に、ふだん何か収入になる仕事をしているかどうかや就業に関する希望などについて調査します。

調査結果からは、雇用のミスマッチの状況や産業構造の変化に伴う雇用流動化の実態など就業に関する詳しい状況が明らかになり、国や新潟県の雇用・失業対策や福祉対策などの各種行政施策を立案する際の基礎資料となります。

調査の対象となった世帯には、統計調査員が伺い調査票の記入をお願いしますので、よろしくご協力ください。

総務省統計局・新潟県

<http://www.stat.go.jp/>

9月1日から 国民健康保険制度上の世帯主を 実際の加入者に変更できるようになりました

国民健康保険における各種届出や保険税の納付義務は、世帯主にあります。したがって、今までは世帯主が他の健康保険に加入している場合でも、世帯の中に国民健康保険の加入者がいる場合は、これらの義務は世帯主が負っていました。

しかし、実際に保険税を納めている方が、国民健康保険の加入者本人である場合も多いことから、届出に基づき、国民健康保険制度上の世帯主を、住民登録上の世帯主から国民健康保険の加入者に変更できるようになりました。

ただし、この変更は国民健康保険事業の運営上支障がないと認められる場合に限り認められるため、下記の条件が必要になります。

- ・保険税の滞納がないこと
- ・住民登録上の世帯主の同意があること
- ・変更後も各種の届出、保険税の納付が確実に見込めること

問い合わせ
住民課国民健康保険係 ☎381-2111
内線157・158

小須戸町に建設される 特別養護老人ホームの施設名称は 「こすど蒼丘の里」に決定。 平成15年4月開設予定 入所者募集

6月から7月にかけて募集していた、小須戸町に建設中の特別養護老人ホームの施設名に81通（名称数71点）の応募があり、厳正な審査の結果「こすど蒼丘の里」に決定しました。

全室個室で、家庭的な生活を味わい、プライバシー保護にも配慮したケアを目指した施設です。

施設の場所 小須戸町大字矢代田3092番地12
 入所定員 60名
 入所対象者 介護保険の要介護度1以上の方
 受付期間 10月1日～平成15年1月31日（当日消印有効）
 申し込み 利用申込書（特別養護老人ホーム「向陽の里」・「横雲の里」、新津市福祉健康課、村松町保健福祉課、小須戸町保健福祉課、横越町健康推進課、亀田町福祉健康課にあります）と介護保険証のコピーを下記まで提出してください。（郵送可）

申し込み・問い合わせ
 中蒲原福祉会
 特別養護老人ホーム「向陽の里」
 〒950-0121 亀田町向陽2-6-1 ☎382-8222
 特別養護老人ホーム「横雲の里」
 〒950-0217 横越町阿賀野1-2-1 ☎0250-61-5555



9月10日は

『下水道の日』

「下水道」は基本的な社会資本のひとつとして誰もが知っている施設です。そして、多くの人にとって下水道は下水を流し、それをきれいにする大切なものだという程度には認識されていると思います。しかしその重要さにもかわらず、直接目に触れる機会がないことなどで、しくみや役割はあまり知られていないのではないのでしょうか。9月10日は下水道の日です。この機会に「下水道」についてもう一度考えてみませんか。

平成13年度末で、下水道普及率は85・9%となりました。新潟県の普及率は47・2%で、亀田町は県内11市町村中、上から10番目となっています。美しい自然を守り、快適で潤いのある居住環境を次の世代に伝えていくことは私たちの重大な責務です。この大切な社会資本である下水道を整備するにあたり、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

下水道はデリケートです。せっかくな巨費を投じて整備した下水道が、その機能を果たせなくなってしまうと、日頃のちよつとした気遣いがトラブルの予防になり、それが余分な出費をおさえ節約につながります。

下水道 きれいな水への かえりみち

下水道についての
お問い合わせは
亀田町役場
下水道課へ
 ☎ 381-2111
 内線291~294

- 流しをゴミ箱がわりにしないで！
野菜くず、残飯などの生ゴミを流すと排水管がつまるばかりでなく、家中に悪臭が漂ったりします。よく水をきってゴミと一緒に捨てましょう。
- トイレトペーパー以外のものは捨てないで！
水に溶けやすいトイレトペーパー以外のティッシュ、ユベーパーや紙おむつなどを流すとトイレが詰まり、修理が大変です。
- 髪の毛は流さないで！
お風呂や洗面所の排水口にたまりやすい髪の毛は、排水管を詰まらせます。排水口のふたに付いた髪の毛は、不要になった歯ブラシなどでかき取りましょう。また、石けんなどの固形物も流さないようにしましょう。

下水道排水設備工事責任技術者認定試験 実施についてのお知らせ

平成14年度下水道排水設備工事責任技術者認定試験および受験講習会を次のとおり行います。

- | | |
|--|--|
| 1 受験資格
次のいずれかに該当する人
(1)土木および、建築関係等の専門課程を卒業した人
(2)高校卒業以上で実務経験1年以上を有する人
(3)実務経験2年以上を有する人 | 会場：新潟テルサ（3階大会議室）
新潟市鐘木185-18 |
| 2 受験講習および受験の申し込み
受付期間：9月2日(月)～9月13日(金)
受付場所：役場下水道課（申し込み用紙等も下水道課に用意してあります。） | 受講料：5,000円 |
| 3 受験講習
期日：11月1日(金)
時間：午後1時30分～4時30分（受付は午後1時～） | 4 認定試験
期日：11月17日(日)
時間：午前10時～正午（入場開始は午前9時～）
会場：沼垂高等学校
新潟市東万代町4-1
受験料：3,000円 |
| | 5 問い合わせ
亀田町役場下水道課 ☎381-2111 内線291・292
新潟県下水道公社 ☎271-1151 |

一般会計 95億2,194万5千円に補正

一般会計は、当初予算額89億2,617万8千円でスタートしましたが、その後何回かの補正を行い、5月31日現在の予算額は、95億2,194万5千円となりました。
一般会計の執行状況は、予算に対して収入済額が101.4%、支出済額が98.5%となっています。その他、特別会計、企業会計の執行状況は表のとおりです。

一般会計

歳入 (単位:千円)			
区分	予算額	収入済額	収入割合%
町税	3,689,660	3,793,493	102.8
地方譲与税	105,951	105,951	100.0
利子割交付金	160,083	160,083	100.0
地方消費税交付金	291,027	291,027	100.0
自動車取得税交付金	52,386	52,386	100.0
地方交付税	2,449,683	2,449,683	100.0
分担金及び負担金	348,952	348,091	99.8
使用料及び手数料	121,132	136,455	112.6
国庫支出金	385,243	387,227	100.5
県支出金	369,191	369,736	100.1
繰入金	304,888	313,035	102.7
繰越金	287,538	287,538	100.0
諸収入	407,194	414,240	101.7
町債	407,400	407,400	100.0
その他	141,617	141,628	100.0
歳入合計	9,521,945	9,657,973	101.4

歳出 (単位:千円)			
区分	予算額	支出済額	支出割合%
議会費	138,184	137,397	99.4
総務費	1,300,845	1,276,884	98.2
民生費	1,926,999	1,906,653	98.9
衛生費	948,715	913,799	96.3
農林水産業費	239,315	234,820	98.1
商工費	386,507	385,627	99.8
土木費	1,665,877	1,634,999	98.1
消防費	449,170	444,165	98.9
教育費	941,936	923,363	98.0
公債費	1,460,667	1,460,502	100.0
労働費ほか	63,730	60,520	95.0
歳出合計	9,521,945	9,378,729	98.5

町債の現在高

一般会計 (土地取得会計を含む)	
借入先	借入残高(千円)
財務省	4,117,212
総務省	471,118
市中銀行	4,280,390
公営企業金融公庫	999,545
市町村職員共済組合	77,366
新潟県	192,362
全国自治協会	11,282
市町村振興協会	271,360
合計	10,420,635

※町民1人当たりの借入残高は318,372円です。

下水道会計	
借入先	借入残高(千円)
財務省	3,804,431
総務省	2,055,218
公営企業金融公庫	2,948,373
地方公務員共済組合連合会	15,648
合計	8,823,670

※町民1人当たりの借入残高は269,581円です。

町の家計簿 平成13年度の

下水道事業特別会計

歳入 (単位:千円)			
区分	予算額	収入済額	収入割合%
分担金及び負担金	22,764	25,245	110.9
使用料及び手数料	329,976	341,283	103.4
国庫支出金	489,000	489,000	100.0
繰入金	501,637	501,637	100.0
繰越金	63,043	63,043	100.0
諸収入	45,710	45,789	100.2
町債	802,600	707,600	88.2
歳入合計	2,254,730	2,173,597	96.4

歳出 (単位:千円)			
区分	予算額	支出済額	支出割合%
総務費	304,368	302,178	99.3
下水道事業費	1,340,675	1,226,761	91.5
公債費	609,187	608,595	99.9
予備費	500	0	0
歳出合計	2,254,730	2,137,534	94.8

介護保険特別会計

歳入 (単位:千円)			
区分	予算額	収入済額	収入割合%
保険料	156,948	157,701	100.5
国庫支出金	329,934	332,141	100.7
支払基金交付金	428,787	428,786	100.0
繰入金	250,853	250,853	100.0
町債	36,000	36,000	100.0
県支出金ほか	202,309	202,931	100.3
歳入合計	1,404,831	1,408,412	100.3

歳出 (単位:千円)			
区分	予算額	支出済額	支出割合%
総務費	55,144	53,345	96.7
保険給付費	1,334,386	1,320,121	98.9
財政安定化基金拠出金	5,403	5,403	100.0
その他	9,898	9,646	97.5
歳出合計	1,404,831	1,388,515	98.8

町債とは

町が大きな事業を実施するときに、国などから借り入れる資金のことをいいます。

10~30年という長期にわたって返済していくもので、歳出に出てくる「公債費」がこの返済金にあたります。

財政事情

町のお金がどのように使われ、財政が運営されているかを町民のみなさんに知っていただくために、町の財政事情を公表しています。今回は、平成13年度予算の5月31日現在までの執行状況です。(金額は、千円未満を四捨五入しました)
町政へのご理解と、ご協力をお願いします。

水道事業会計

収益的収入及び支出(3条予算)

収入 (単位:千円)				
区分	科目	予定額	収入済額	収入割合%
営業収益	給水収益	545,139	544,482	99.9
	受託工事収益	11,791	12,437	105.5
	その他営業収益	14,185	15,954	112.5
営業外収益	受取利息及び配当金	150	239	159.3
	雑収益	171	433	253.2
特別利益	固定資産売却益	1	0	0.0
	過年度損益修正益	384	384	100.0
	その他特別利益	1	0	0.0
合計		571,822	573,929	100.4

支出 (単位:千円)					
区分	科目	予定額	支出済額	支出割合%	
営業費用	原水及び浄水費	173,674	170,776	98.3	
	配水及び給水費	73,318	70,313	95.9	
	受託工事費	10,714	10,414	97.2	
	総係費	68,910	66,548	96.6	
	減価償却費	129,476	129,474	100.0	
	資産減耗費	4,536	4,526	99.8	
	その他営業費用	11	0	0.0	
	営業外費用	支払利息	78,373	78,372	100.0
		雑支出	21	8	38.1
	特別損失	消費税	16,210	16,210	100.0
固定資産売却損		1	0	0.0	
臨時損失		1	0	0.0	
過年度損益修正損		50	40	80.0	
その他特別損失		1	0	0.0	
予備費	予備費	1	0	0.0	
合計		555,297	546,681	98.4	

資本的収入及び支出(4条予算)

収入 (単位:千円)				
区分	科目	予定額	収入済額	収入割合%
工事負担金	工事負担金	18,500	18,970	102.5
合計		18,500	18,970	102.5

支出 (単位:千円)				
区分	科目	予定額	支出済額	支出割合%
建設改良費	新設工事費	87,900	87,069	99.1
	営業設備費	1,130	516	45.7
企業債償還金	企業債償還金	87,501	87,501	100.0
合計		176,531	175,086	99.2

企業債の現在高

借入先	借入額(千円)
大蔵省	938,635
公営企業金融公庫	409,514
合計	1,348,149

※町民1人当たりの借入残高は41,189円です。

国民健康保険特別会計

歳入 (単位:千円)			
区分	予算額	収入済額	収入割合%
保険税	775,260	795,270	102.6
国庫支出金	666,581	700,229	105.0
療養給付費交付金	394,003	400,325	101.6
繰入金	121,033	121,032	100.0
繰越金	131,751	131,751	100.0
その他	28,998	38,258	131.9
歳入合計	2,117,626	2,186,865	103.3

歳出 (単位:千円)			
区分	予算額	支出済額	支出割合%
総務費	39,038	38,464	98.5
保険給付費	1,348,460	1,263,549	93.7
老人保健拠出金	579,654	579,653	100.0
介護納付金	99,675	99,674	100.0
保健事業費	13,412	13,260	98.9
予備費	10,000	0	0
その他	27,387	26,850	98.0
歳出合計	2,117,626	2,021,450	95.5

老人保健特別会計

歳入 (単位:千円)			
区分	予算額	収入済額	収入割合%
支払基金交付金	1,901,373	1,907,435	100.3
国庫支出金	562,467	558,008	99.2
繰入金	170,619	170,619	100.0
繰越金	1,009	1,010	100.1
県支出金ほか	139,009	139,880	100.6
歳入合計	2,774,477	2,776,952	100.1

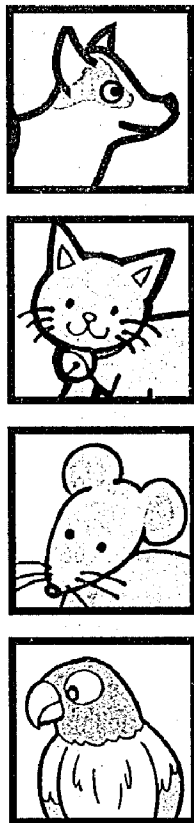
歳出 (単位:千円)			
区分	予算額	支出済額	支出割合%
総務費	16,052	15,797	98.4
医療諸費	2,726,115	2,700,100	99.0
諸支出金ほか	32,310	32,108	99.4
歳出合計	2,774,477	2,748,005	99.0

土地取得事業特別会計

歳入 (単位:千円)			
区分	予算額	収入済額	収入割合%
繰入金	12,532	12,532	100.0
繰越金	47	47	100.0
諸収入	1	0	0.0
歳入合計	12,580	12,579	100.0

歳出 (単位:千円)			
区分	予算額	支出済額	支出割合%
公債費	12,579	12,577	100.0
予備費	1	0	0.0
歳出合計	12,580	12,577	100.0

9月20日～26日は動物愛護週間です。



愛情+正しいしつけ 動物と人が同じ社会で暮らす ための最低限のルールです。

動物は責任をもって飼いましょ

犬やねこなどのペットを飼う家庭が多くなっています。最近では、ペットというより、「人生のパートナー」や「コンパニオンアニマル」などのように、家族や友人同様、かけがえのない存在として動物に接する人も多くなっています。

その一方、虐待を受けたり、飼い主に捨てられたりしている動物もたくさんいます。毎年、飼い主が飼えなくなり、健康福祉環境事務所に引き取られる犬やねこの数は、五十万～六十万匹にも上ります。

生涯面倒をみる責任があり、せひ、飼う前に、責任をもって飼えるかどうか、よく考えてください。

動物を飼うときには「マナーとルールを守って」

平成一二年に行われた「動物愛護に関する世論調査」によれば、家庭で犬やねこなどペットを飼っているかという質問に対して、「飼っている」と答えた人は

36・7%、約2・7人に一人がペットを飼っているという結果でした。

わたしたちの社会では、犬やねこなどの動物が、それだけ身近な存在になっています。そうしたなか、犬やねこの飼ひ方をめぐって、さまざまな苦情やトラブルが増えており、飼い主のモラルが問われるケースも多くなっています。

人も、みんなが気持ちよく暮らすために、次のようなルールやマナーをきちんと守ってください。

動物を飼う人は、自分とペットの幸せだけでなく、周囲の人に対しても配慮することが必要です。動物も

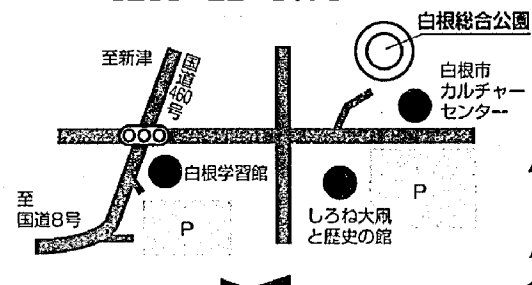
◇動物の本能や習性、生理をよく理解して飼ひましょう。
◇家族の一員として扱い、愛情をもって世話しましょう。
◇生活環境を守り、他人に危害や迷惑をかけないよう配慮しましょう。
◇犬やねこのふんの始末をきちんとし、悪臭などが出

ないようにならないう。正しくしつけましょう。
・犬は飼い犬登録をし、狂犬病の予防注射をする。また放し飼いはやめましょう。
◇最後まで責任をもって飼ひましょう。
◇繁殖を望まない場合は、不妊手術や去勢手術など繁殖制限の措置を。子犬や子ねこが生まれても、飼えなければ不幸な犬やねこを増やすことになりません。

第18回県央地区 動物フェスティバル

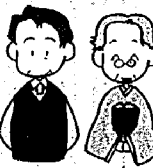
- 日時 9月23日(秋分の日) 午後12時30分～3時30分
- 会場 白根総合公園 (白根市大字上下諏訪木)
- 内容
 - ・動物なんでも相談
 - ・家庭犬のしつけ相談
 - ・ペット用品の展示
 - ・盲導犬活動紹介
 - ・CAPP活動紹介
 - ・しつけトレーニングデモ
 - ・わんわんアトラクション ほか

■問い合わせ 新津健康福祉環境事務所 生活衛生課 ☎0250-22-5175



今年はどうな企画が飛び出すか?

各区で企画の敬老会



9月15日は敬老の日。平成12年から町主催の敬老会式典を廃止し、各区または地区での実施となっていました。

9月15日は敬老の日。平成12年から町主催の敬老会式典を廃止し、各区または地区での実施となっていました。

独自の企画が飛び出すのでしょうか? 町には現在、103歳の加藤ハナさんを筆頭に75歳以上の方は2,621人(いずれも8月1日現在)いらっしゃいます。なお、「町の敬老十傑」は全員女性ですが、男性の筆頭は今町1丁目にお住まいの今井岩一さん・98歳です。

敬老会って? 目的 地域住民の要望を取り入れた住民参加の敬老会を実施することで、対象参加者の増加と地域福祉の輪を広げ、高齢者福祉の増進を図る

過去2年間では、講話・琴・小学生の作文・体験発表・カラオケ・舞踊・歌謡・民謡・三味線・マジック・詩吟・指人形劇・かくし芸・子供たちとの交流・落語・ビンゴゲーム・抽選会など様々な催しが行われようです。今年はどうな

急遽に進行する高齢化や核家族化により、私たちの生活様式が変化していま

す。お年寄りが、地域の方々と助け合いながら、生き生きと暮らしている社会の形成に努めましょう。

開催日 9月15日から30日までの間に実施する(各区で計画した日) 会場 各区で指定した場所



町の敬老十傑

敬称略。年齢は7月24日現在

103歳	本町3	加藤 ハナ	19区	明治31年11月15日	女性
102歳	早通1	荒木 チヨ	57区	明治33年6月28日	女性
101歳	向陽2	鳥田 タマ	17区	明治33年9月6日	女性
100歳	茅野山	石橋 ソキ	42区	明治35年3月22日	女性
99歳	早通	中山 セツ	43区	明治36年2月18日	女性
99歳	砂岡1	榎並 キヨシ	33区	明治36年5月13日	女性
98歳	袋津1	田邊 ミヨシ	28区	明治36年11月26日	女性
98歳	本町2	村木 ちか	6区	明治37年1月11日	女性
98歳	東船場1	井上 千代	1区	明治37年3月17日	女性
98歳	五月町3	西山 ラク	55区	明治37年5月8日	女性

踏切事故の運動

踏切の前では、必ずいったん停止 警報機が鳴ったら無理な横断はしない

踏切事故の原因は「ルールを無視した直前横断」が大半を占めます。踏切事故は人命にかかり、また列車が遅れたり道路が渋滞したりと、その影響は広範囲に及びます。亀田町の宮浦踏切でも7月中旬に自動車が目撃されました。幸い大事には至りませんでした。踏切ではいったん停止がルール!みんなのために必ず守ってください。

- ▼△踏切の中に車が閉じ込められたとき△▼
 - ・そのままゆっくり車を前進させてください。
 - ・遮断棒は車で押せば前方に跳ね上がります。



- ▼△踏切で動けなくなったとき△▼
 - ・踏切非常ボタンがある踏切では、カバーの上からボタンを強く押ししてください。信号機が作動し、列車に異常を知らせてくれます。
 - ・非常ボタンがない踏切では、列車に向かって手を大きく振るなどして危険を知らせてください。発炎筒や赤色灯(旗)を使用すると効果的です。

わたしの主張 亀田 ～伸びよう

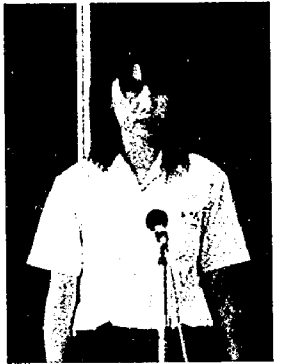
2002 大会 伸ばそう 青少年～

今年も「わたしの主張 亀田大会」が町民会館で行われました。発表者は亀田町内の中学生11人。内容は十人十色でしたが、命の大切さや相手を思いやる気持ちの重要さなど、聞き入ってしまう意見ばかりでした。

そして、その中でも「言葉はマホウ」とうたった本田愛美さんの「言葉と心」、人と人の関りの重要性を主張した高山真澄さんの「素敵なこと」が優秀賞に選ばれました。また特別賞は、自分を見つめ、そして目標を話した栗原実奈子さんの「反省だらけの15年。でも・・・」でした。優秀賞の2人は、8月21日に五泉市立図書館で開催された三市中蒲原地区大会に出場し、本田さんが優秀賞、高山さんが奨励賞を受賞しました。おめでとうございます。

言葉と心

亀田中学校2年 本田愛美



私達は言葉を使います。何も考えず、何も思わなくても、ごく自然に言葉は出て来ます。そしてそれは、私達人間にとって大切なコミュニケーションの一つでもあります。最近の若い人達は、「キモイ」とか、「ムカツク」と良く言います。他に、人をバカにしたような言葉や、傷つける言葉も平気で言ったりします。ニュースでも、成人式の時に、エライ人からのお祝いの言葉も聞かず、「帰れ」とか、「ウザイ」などとヤジをとばし、せつかくの成人式がだいなしになつたりもしてました。ほんの少数の心無い人達のために、一生に一度しかない成人式が、とてもイヤな思い出になつた人達もいたのではないのでしょうか。テレビを見ていた私も、とてもイヤな気持ちになりました。

言葉はマホウです。使い方によっては、人を喜ばせたり、傷つけたりと、全く反対の事がおこるのです。一つの言葉で、幸せになったり、不幸せになったり、言い方ひとつでかわるのです。「キモイ」とか、「ウザイ」「ムカツク」などの言葉を言われた時、聞いた時、どう思いますか。私はとてもイヤな気持ちになります。たいていの人もそうだと思います。自分が言われてイヤな事は、相手に言わなければいけないと思います。かと言って、たて前だけの褒め言葉も困ります。

世の中には生まれつき、言葉が話せない人や、何かの事情で話せなくなった人達がいます。人に何かを伝えたくても、伝えられない人達がいます。でもその人達は、一生懸命、人に伝える努力をしています。必死になって、相手とコミュニケーションをとる努力をしています。それは、手話だったり、ジェスチャーだったり、文字や絵だったり、色々な方法で、言葉以外の会話をしようと努力しています。もちろん、そういう人達とも、コミュニケーションはとれます。でも、100%相手の考えを理解できるには、かなりの時間と努力が必要だとも思います。それでも、20%でもいいからと、一生懸命、声にならない言葉で、語りかけてくる人達がいる事を忘れて下さい。私達が、当たり前

前に何気なく使っている言葉を、一生懸命、使おうとしている人達がいる事に気づいて下さい。私達は何も考えず言葉を話し、それがすぐく当たり前の事だと思いつつ、大切な何かを忘れてしまっているのかもしれない。

私達は、自分が思った事を何でも言えます。うれしい事、楽しい事、悲しい事、イヤな事、その他なんでも言えます。言葉で、相手に全て伝える事が出来るのです。うれしい事や、楽しい事があつた時、それを相手に聞いてもらつたりする事で、さらに、うれしさ、楽しさが、二倍にも三倍にもなつたり、逆に、イヤな事、悲しい事を聞いてもらつたりした時、相手のはげましの言葉で、悲しさやつらさが、二分の一、三分の一になつたりと、本当に言葉ひとつで、私達はいやされます。でもその反対に、時として言葉は、ナイフの様にするとく、心に深い傷をつけてる事もあるのです。体の傷はなおっても、心の傷は、深く残るといいます。テレビで、小さいころから、親から言葉の暴力で存在を否定され続け、いつのまにか、多重人格になつてしまった人がでてました。私には、その人の心の傷の大きさはわかりませんが、本当なら、一番安心できて、自分を守ってくれるはずの家族の前で、自分

を殺さなければならぬ人がいるなんて、とてもショックでした。親に「あんたなんていなくなればいいのに。」

と、言われ続けてきた彼女の気持ちを考えると、とても心が痛みます。他にも、学生の頃に、友達に言われた、何気ないカラカイの言葉で、外へ出るのも、人に会うのも怖くなり、家の中に引きこもってしまった人もいました。言葉を伝える私達だからこそ、逆に、上手に言葉をあやつらなければなりません。私達が何気なく言った言葉でも、人の心を深く傷つけてしまう事がある事を忘れてはいけません。でも逆に、言葉だけで幸せな気分にしてあげる事もできるのです。ささいな言葉でも、人をはげましたり、はげまされたりで、ガンパロウと思えたりもします。だから私は、幸せになる言葉を使いたいのです。

言葉があつて、話す事ができて良かったです。だって、お父さん、お母さんに、

「大切に育ててくれてありがとう」と、言えるから。だって友達に、

「たくさん思い出ありがとう。」と、言えるから。だって皆に、

「言葉があつたかいね。」と、言えるから。

素敵なこと

亀田西中学校3年 高山真澄



わたしは三年前に東京都から新潟県亀田町に引越してきました。亀田町に来てわたしは地域の友達とのつながりの深さにとってもびっくりしました。各地区に地区長さんがいたり地域総会があつたり近所の主婦の人達が集まって世間話をしていたり、わたしには珍しい集みや見えない光景があつたからです。わたしはその時から人と人の関わりについて深く考えるようになりまして。

人と人が関わりあうと問題が起きたりします。例えば、わたしの住んでいる地区で何か月前に地域総会がありました。わたしの母はこれに参加してきました。総会が終わるまでかムツとした顔をしているのです。わたしは母に「何かあつたの?」

と聞きました。すると母はわたしに次々と文句をはきだしました。

話の内容はこうでした。予算についての話し合いのとき出席されていた方の一人が「町内会費が高いのではないですか?」と意見を述べたそうです。母も少し高いし予算がおさえられる所はおさえ会費を少なくした方が良くと思つていたので、特に高い予算が組まれていた慰労会について「役員の方の慰労会にお金を使ひすぎではないでしょうか。」と言つたそうです。すると会計の方は

「役員は持ち回りで全員がなるもので慰労会は役員の方だけ得するということはないし、役員は大変なのでその金額は高いとは思いません。」とおつしやつたそうです。

このようなことが人と人が関わりと起る対立、衝突といった問題だと思ひます。

しかし、人と人が関わることによつて問題ばかりが起るといふことはないと思ひます。良い点もたくさんあるはずですよ。

わたしは生徒会執行委員を二年間やっています。昨年何度も部活に出られないことがありました。わたしは部活に出るために今年は執行委員に立候補するのはやめようと思ひました。しかし執行委員の経験者はわたしを含め二人しか

いなく、生徒会に関わる方達に説得されたわたしは執行委員になりました。六月に入り部活もいよいよ大詰めとなりました。しかし、わたしは生徒会主催の行事が近づいてきていたため、なかなか部活に出られませんでした。そのことでわたしはイライラしてしまつた。そんなある日わたしはAさんとついに帰りました。その時ついにわたしはつたつたイライラをAさんにつけてしまいました。

「ごめん。」

二人の間にきまづい雰囲気の流れました。しばらくしてAさんが口を開き言いました。

「執行部で忙しいのはしょうがないよ、みんなに遅れないように自主練すれば? 頑張ればなんとかなるよ。」

わたしはAさんがいてくれて良かったと思ひました。わたし一人だけであのままずっといたら、ただイライラするだけで簡単に自分が出来ることさえもせずにすましていたと思ひます。Aさんによつて、自分が気付かずにいたことを気付くことができ、大会で悔いの残らない試合をすることができました。Aさんがいてくれて本当に良かったです。

人と人が関わりと良い事、悪い事どちらもたくさんあります。家

族、友人、先輩や先生方わたし達は長い人生の中で数多くの人と出会い、数多くの人と関わります。そして、数年、数ヶ月、数時間、数分、数多くの人と共有の時間を過ごします。いっしょに笑つたり泣いたり悩んだりときにはケンカをしたり、人と関わりなければ起きないこともたくさんあります。たよれる友人や家族がいるからこそ乗り越えられる壁もたくさんあります。人と関わることでわたし達は多くのことを学びます。わたしはこれからの人生たくさんの人と関わり泣いたり笑つたり悩んだりして生きていきたいです。



レンズでキャッチ



うわあ、高いよ。

レンズでキャッチ

亀中2年生が職場体験学習

8月9日(金)、町内27の事業所で亀中2年生が職場体験学習を行いました。

消防署での体験学習は、午前中は消防自動車放水とロープ渡過の訓練、午後は救急講習でした。炎天下の中、重いホースを持っての放水訓練では、姿勢などの指導を受け、放水している姿はプロ顔負けでした。と、ここまではみんな笑顔でしたが、ロープ渡過になると一変。建物3階の高さ(約8メートル)をロープで渡るこの訓練は、現役の消防士の方も「最初は怖かった」というくらい。生徒のみんなも自分の順番が近づいてくるにつれ、だんだん顔がこわばっていきました。無事やりとげた感想を聞くと、「すごい怖かった…手が痛いよ。」とまだ緊張した様子で話してくれました。皆さん、お疲れさまでした。

「街が栄え続ける 河は汚され続ける」 河川・海岸愛護ポスターコンクールで優秀賞

新潟県主催の平成14年度河川・海岸愛護ポスターコンクールで亀中3年生矢和田祥子さんの作品が、見事優秀賞に選ばれました。

「最初、山の中の綺麗な川を描こうと思っていた。」という矢和田さんは、「逆に人が思いつかないことを」というアドバイスを受け、「都会の中で汚されてしまった川」というアイデアが浮かんだ。といます。灰色の建物と「どぶ川」をイメージした緑の川で、全体的に暗く、すすけた感じに仕上げました。

中学2年生になったときに美術部に入った矢和田さんは、いつも納得いくまで何度も描き直すそうです。この作品も、「もう完成というところまでできていたのに納得がいかず、先生に頼み込んでもう1枚描かせてもらった」とか。そして、入賞の感想を「入部以来一番気合いを入れてがんばったので、とにかく嬉しいです!」と笑顔で話してくれました。



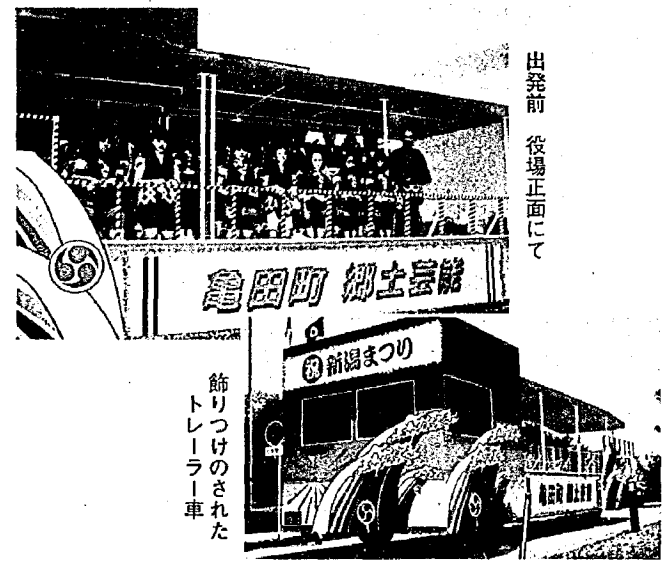
受賞作品

亀田町の小・中学生が新潟まつりに参加

新潟まつりは、市民みこしで幕を開け、まつり行列や万代橋中心に行われる大民謡流し、クライマックスを飾る花火大会などが行われる大イベントです。

今年度は、まつり行列に亀田町と横越町から郷土芸能が加わりました。亀田町から参加したのは亀田町東小甚句クラブの小学6年生と今春卒業の中学生合わせて17人。役場に集合した一行は、「祭りらしい」飾りつけのされたトレーラー車に乗り込み出発、新潟市古町通り周辺を、「樽ばやし」を披露しながら周回しました。

うだるような暑さの中、亀田町を代表してアピールしてくださった皆さん、たいへんお疲れさまでした。



出発前 役場正面にて

飾りつけのされたトレーラー車

レンズでキャッチ

レンズでキャッチ

俳句 レインボー俳句クラブ (五十音順)

Table of haiku poems and authors. Columns include author names (e.g., 高橋 向山, 荒井 十三) and their respective haiku.

短歌 公民館短歌クラブ

Table of short poems and authors. Columns include author names (e.g., 堀 和子, 小形 正男) and their respective short poems.



転移せる場を励ます言葉なくベットの脇にただ立ちつくす 詣てたる角田山麓の妙光寺庭に涼しく鶯鳴きおり

アスパーク亀田プール教室参加者募集

●申し込み・問い合わせ●

〒950-0144 亀田町大字茅野山1857-1 亀田町総合体育館内 各教室係
☎ 381-1222

教室名	内容	Ⅱ期 [9月~12月]	定員	料金 [該当定期券]	申込方法 [持ち物]
クロール①:午前 (8回)	水なれや水中運動、脚のキック、手のかき、呼吸などクロールの基本練習を行うクラス。	(11:00~12:00) 9/28~11/16 土曜日	各20人 15才以上の方 (中学生不可)	教室参加費 1コース 2,000円 施設利用料 1回 500円 【全施設・プール】 定期券をお持ちの方は不要	・広報掲載日より、往復ハガキ(教室名記入、例:クロール②:午前)または来館のうえ(返信ハガキ必要)お申し込みください。 ※電話申し込み不可 ※申し込みの締切りは広報掲載日より原則10日間(消印有効)とさせていただきます。 ・定員を超えた場合責任抽選。 【水着・水泳帽子・タオル・参加ハガキ]
クロール①:午後 (8回)		(13:30~14:30) 9/24~11/26 (10/15・11/5除く) 火曜日			
クロール①:夜 (8回)		(19:40~20:40) 9/28~11/16 土曜日			
クロール②:午前 (8回)	脚のキック、手のかき、呼吸などの基本動作ができる方を対象に25mを泳ぐことをめざし、息継ぎと手足のコンビ練習を行うクラス。 【対象:できるだけクロール①を終了してから受講してください】	(9:50~10:50) 9/28~11/16 土曜日			
クロール②:午後 (8回)		(14:40~15:40) 9/24~11/26 (10/15・11/5除く) 火曜日			
クロール②:夜 (8回)		(18:30~19:30) 9/28~11/16 土曜日			
クロール③:午後 (8回)	水に乗ったスムーズなクロール(ローリング動作)をめざし練習を行うクラス。 【対象:クロールで50m以上泳げる方:できるだけクロール②を終了してから受講してください】	(14:40~15:40) 9/26~11/14 木曜日			
クロール③:夜 (8回)		(19:40~20:40) 9/25~11/13 水曜日			
背泳ぎ:午後 (8回)	背泳ぎの練習を行うクラス。 【対象:クロールで25m以上泳げる方】	(14:40~15:40) 9/25~11/13 水曜日			
背泳ぎ:夜 (8回)		(18:30~19:30) 9/27~11/15 金曜日			
平泳ぎ:午後 (8回)	平泳ぎの練習を行うクラス。 【対象:クロールで25m以上泳げる方】	(13:30~14:30) 9/26~11/14 木曜日			
平泳ぎ:夜 (8回)		(19:40~20:40) 9/27~11/15 金曜日			
バタフライ:午後 (8回)	バタフライの練習を行うクラス。 【対象:クロールで25m以上泳げる方】	(13:30~14:30) 9/25~11/13 水曜日			
バタフライ:夜 (8回)		(18:30~19:30) 9/25~11/13 水曜日			
水中健康運動教室 (8回)	日頃運動不足がちな方や、中高年の方でも安心して受けられる、水中ウォーキングや、水の特徴を活かした軽運動・レクリエーションなどを行うクラス。	9/25~11/13 水曜日	各50人 15才以上の方 (中学生不可)	・広報掲載日より、来館のうえお申し込みください。 ※電話申し込み不可 ※入金をもって受付 ・代理受付可 ・定員になり次第締切り 【水着・水泳帽子・タオル]	
アクアエクササイズ 教室(8回)	水の抵抗や浮力を利用し、リズムに合わせて行う、足腰への負担の少ない水中エアロビクスクラス。	9/24~11/26 (10/15・11/5除く) 火曜日 9/26~11/14 木曜日	各100人 15才以上の方 (中学生不可)		

※各教室とも施設利用料は1回につきの料金です。
※都合により予定を変更することがございます。あらかじめご了承ください。
※平成14年度の教室年間予定表(プール、アリーナ、テニスコートでの各教室)は総合体育館受付カウンターにあります。

スポーツの秋です

亀田町体育協会創立20周年記念 町長杯争奪駅伝大会の 参加チームを募集!

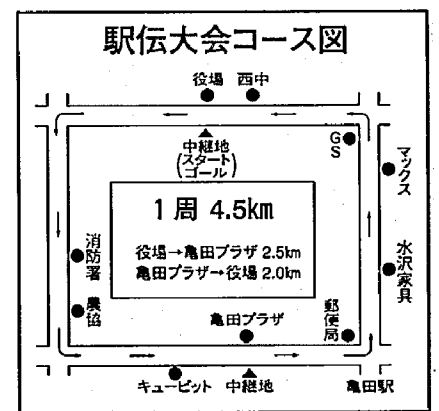
〔町外在住・在職の方も参加できます〕



町体育協会主催による、第17回亀田町長杯争奪駅伝大会を開催します。
チームを編成し、奮ってご参加ください。

■開催日 11月3日(日)(文化の日)
■一般・高校生の部、中学生の部とも午前8時30分スタート

■チーム編成 中学生以上で、1チーム男子4人、女子2人で編成
■部門 中学生の部、一般・高校生の部の2部門



■コース 図を参照。6区間22.5kmで、1・2・5・6区(各45km)を男子が、3区(25km)、4区(2km)を女子の区間とします。

■参加費 1チーム 1,000円
■申し込み・問い合わせ 9月29日(日)までに、所定の用紙に署名捺印(未成年者は家族の同意書印)のうえ、参加費を添えて亀田町総合体育館内町民体育課へお申し込みください。

☎ 381-1222

第7回亀田町 バドミントン大会 参加者募集

■日時 10月20日(日)
■午前8時30分集合

■会場 アスパーク亀田
亀田町総合体育館

■種目 男・女ダブルスのA・B・Cクラスおよび初級者クラス(男女を問わず練習を始めてから1年未満の方)

■参加費 1組 2,000円(初級者クラスは、1組 1,600円)

■申し込み 亀田町総合体育館受付または風間武雄

■お問い合わせ 02-385-4959
澤野 ☎ 382-4926
小林 ☎ 382-5988
竹田 ☎ 382-5988

短期電気教室

■日時 9月28日(土) 午前10時~正午

■会場 亀田町町民会館

■受講対象者 亀田町およびその近郊の方

■申し込み・問い合わせ 9月14日(土)までに、登録用紙などの必要書類を亀田町総合体育館内町民体育課に提出してください。

■申し込み・問い合わせ 9月14日(土)までに、登録用紙などの必要書類を亀田町総合体育館内町民体育課に提出してください。

担当 原

学校施設の開放

打ち合わせ会を開催

亀田町教育委員会では、地域スポーツの普及・振興のために、学校施設(小・中学校の体育館、柔剣道場、グラウンド)を一部開放します。

14年度後期(10月~3月)に学校施設の利用を希望する団体は、登録届けなどの必要書類(町民体育課にあります)を事前に提出したうえで、次の打ち合わせ会に参加してください。

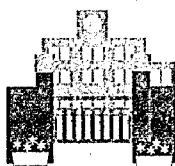
■日時 9月18日(木) 午後7時15分~9時

■会場 亀田町総合体育館 ミーティングルーム

■利用者の範囲 亀田町に在住、もしくは在職、在学を原則とし、10人以上の団体。ただし、未成年者で構成する団体は、成人の指導者が常に同伴する団体に限ります。

■申し込み・問い合わせ 9月14日(土)までに、登録用紙などの必要書類を亀田町総合体育館内町民体育課に提出してください。

☎ 381-1222



平成14年度
環境カウンセラーを募集します

近年、国民の環境への関心や問題意識は高まりつつありますが、これを実際の環境保全活動に結びつけていくことが大きな課題となっています。こうした環境保全への意識や意欲を持つ個人、市民団体、事業者、行政等の各主体が環境保全に関する取組や活動を円滑に推進していくためには、環境保全活動等に専門知識を有する人材の発掘および育成が重要となっています。

環境省では、平成8年度より、市民活動や事業活動の中での環境保全に関する取組について豊富な実績や経験を有し、環境保全に取り組み市民団体や事業者等に対してきめ細かな助言を行うことのできる人材を「環境カウンセラー」として登録する制度を実施しています。

環境カウンセラーとして登録されますと、その登録簿はインターネットを通じて広く一般に公表され、環境保全に関する取組みや活動を行うおとして各主体に対して、登録された方の情報が提供されることとなります。

自らの経験を生かして具体的な活動に取り組み、地域の環境パートナーシップの形成に寄与していただくことが期待されます。

環境カウンセラーとして登録をご希望の方は、9月1日から30日までの間に申請書を提出していただくこととなります。詳細については左記へお問い合わせください。

○環境カウンセラーホームページアドレス
http://www.env.go.jp/pol/icy/counsel/method.html

○環境カウンセラー登録制度に関して
環境省総合環境政策局環境教育推進室(担当:中野)
☎03-35581-33
51 内線6272

○募集要綱送付等に関して(財)日本環境協会(担当:安里、大場)
〒105-0003 東京都港区西新橋1-7-1
2 虎の門高木ビル7F
☎03-3508-2651
☎03-3508-2570

**社会福祉法人秋葉福祉会
特別養護老人ホームかんの里
看護職員募集**

■採用職種および人員
(特別養護老人ホーム)
正・准看護師(フルタイム) 1名
(デイサービスセンター)
正・准看護師(パートタイマー) 2名

■採用要件 早出・遅出の変則勤務可能な方(夜勤なし)で病棟経験あることが望ましい。パートタイマーは勤務時間応談。年齢25歳～45歳位まで

■試験方法 面接(随時)

■待遇 秋葉福祉会の給与規程による

■申し込み・問い合わせ
かんの里 新潟市大字古田613-1
☎0250-25-1102 立川まで

**赤ちゃんがほしい方々のための
健康相談会**

新潟健康福祉環境事務所では、女性健康支援センター事業の一環として、不妊に悩むご夫婦が不安や悩みを少しでも軽くし、不妊治療の現状を理解し上手に受診できるようにするため、専門医による「不妊専門相談会(個別相談)」を実施します。

ご相談は、ご夫婦一緒でも、男性または女性お一人でも構いません。ゆっくりご相談できる時間はゆとりをとってあります。不妊でお悩みの方、なかなか受診できずにいらっしゃる方は、お気軽にご利用ください。

■日時 9月11日(休) 午後1時30分～5時
■会場 新潟健康福祉環境事務所 相談室
■相談担当者 産婦人科医師
■申し込み・問い合わせ
相談会の前日までに、次のところへお申し込みください。
なお、相談時間の関係で4～5人(組)の受付しかできませんのでご了承ください。

新潟健康福祉環境事務所 地域保健課 ☎0250-22-5174

新潟産業大賞2002応募作品募集

新潟の将来を担う若手人材の育成や新潟地域の産業活性化を推進することを目的に設けている「新潟産業大賞」では、工業・工学に関する分野から、アイデアにあふれ、夢のある優れた製品や技術を募集しています。

■応募資格
・一般の部 新潟市およびその周辺市町村の企業、団体、組合、グループおよび個人
・学生の部 新潟県内の大学、短大および専門学校の学生およびグループ
・生徒の部 新潟市およびその周辺市町村の高校生徒およびグループ

■審査および賞
・書類審査および現物審査(11月7日(休)) 応募作品は、新規性、技術力、デザイン性などから審査
・大賞(賞金100万円)、デザイン賞(賞金50万円)ほか、各部門ごとに優秀賞、奨励賞あり

■応募方法
9月30日(月)までに所定の応募申請書に必要事項を記入し、応募作品の概要が分かる資料を添付して、事務局にお送りください。応募申請書は下記産業大賞ホームページからダウンロードが可能です。

■応募・問い合わせ
新潟産業大賞2002事務局
新潟市産業経済局商工労働部商工振興課
☎228-1000 内線2524
☎226-2524(直通)
☎228-1611

Eメール ipc@pavc.ne.jp
産業大賞ホームページ http://www.city.niigata.niigata.jp/info/syouko/s-taisho/index.html

広域情報ネットワーク

近隣市町村のイベント・施設などをご紹介いたします。

【豊栄市】
○福島潟自然文化祭
各種イベントを開催し、福島潟の豊かな自然文化情報を発信します。
■開催日 9月23日(秋分の日)
■問い合わせ 水の駅「ビュー福島潟」
☎387-1491

【新津市】
○にいつ鉄道まつり
鉄道のまちならではのイベント。JR新津車両製作所公開も同日開催予定。
■開催日 9月29日(日)
■問い合わせ 新津市農産振興課
☎0250-24-2111 内線474
nousan@city.niitsu.niigata.jp

【西川町】
○越後にしかわ時代まつり
代官献上米行列、歌謡ショー、富くじなど前夜祭には有名人が来町予定。
■開催日 10月12日(土)～13日(日)
■問い合わせ がっつり!にしかわ実行委員会(西川町役場)
☎0256-88-3111

**アスパークから
大会のお知らせ**

日時	大会名	会場
9月1日(日) 9:00～14:00	少年少女球技大会	メインアリーナ
9月7日(土)、8日(日) 9:00～17:00	東日本高校卓球強化研修会	メインアリーナ
9月14日(土)、15日(日) 9:00～17:00	亀田町民バスケットボール大会	メインアリーナ
9月16日(振) 9:00～17:00	新潟社会人バドミントンリーグ	メインアリーナ
9月22日(日) 9:00～17:00	新潟白年愛球会卓球大会	メインアリーナ
9月23日(祝) 9:00～17:00	新潟社会人バドミントンリーグ	メインアリーナ
9月24日(火) 8:00～17:00	中蒲原郡中学校新人卓球大会	メインアリーナ
9月28日(土) 9:00～17:00	東北電力新潟支社卓球大会	メインアリーナ
9月29日(日) 9:00～17:00	男女混合バレーボール大会	メインアリーナ

お気軽にご来場ください。
■問い合わせ
亀田町教育委員会
町民体育課(亀田町総合体育館内)
☎381-1222 ☎381-7077

やせしん介護教室

■日時
・9月18日(休) 午前10時～午後3時
・9月19日(休) 午後1時～午後4時

■会場 亀田町市民会館 第一会議室

■対象 寝たきり高齢者の介護について関心のある一般市民の方

■内容
〔1日目〕ベッドメイキング、衣服の着脱、車椅子の操作等の基本的な介護技術の習得(講義および実習)
〔2日目〕亀田町の介護

**平成14年度県民
介護技術習得研修会**

■開催日程 11月5日・14日・15日・12月6日、および施設実習(日程は後日決定)

■会場 新潟市保健福祉センター、実習施設(後日決定)

■対象者 新潟市、五泉市、白根市、中・東蒲原郡内にお住まいの方

■定員 50名

■参加料 無料

■その他 ホームヘルパー養成研修3級課程の受講科目の一部が本研修終了後3年間に限り免除になります。

■申し込み・問い合わせ
往復はがきの往信「裏面」に住所・氏名・生年月日・電話番号、返信「表面」に住所・氏名を記入し、左記へお申し込みください。(9月27日(金)まで) 申し込み多数の場合には抽選となります。
〒959-4402
新潟市南町9-33 新潟健康福祉環境事務所 地域福祉課指導担当
☎0250-22-5173

お知らせ
■日時 9月4日(休) 午後1時～午後4時
■会場 東北電力グリーンプラザ(新潟市上大川前通5-84)

■内容 不動産取引に関する法律・税務・苦情等に關する無料相談
※当日、直接会場にお越しください。

調停相談会

■日時 9月21日(出) 午後6時30分～8時50分

■会場 亀田町市民会館

■会費 1,000円

■内容 生バンド演奏(阿部進とアロハエコース)

■主催 亀田ライオンズクラブ(亀田商工会議所内)
☎382-5111

お知らせ
■日時 9月21日(出) 午後6時30分～8時50分

■会場 亀田町市民会館

■会費 1,000円

■内容 生バンド演奏(阿部進とアロハエコース)

■主催 亀田ライオンズクラブ(亀田商工会議所内)
☎382-5111

■問い合わせ
新潟簡易裁判所
☎222-4131

■お問い合わせ
民事全般(金銭の貸し借り、土地・建物や建築物、境界の問題、交通事故など)、家事全般(遺産・相続、夫婦間の問題など)のもめごとで悩んでおられる方のご相談に応じます。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

■日時 10月2日(休) 午前10時～午後3時

■会場 新潟市 駅南コミュニティセンター
(新潟市米山4-12-20)

■相談料 無料

■相談員 新潟地方・家庭裁判所所属調停委員

■問い合わせ
新潟簡易裁判所
☎222-4131

町民文化展の 出品作品を 募集します。



芸術の秋を彩り、毎年多くの力作が集まる町民文化展が近づいてきました。丹精込めて作った作品をこの機会に展示してみませんか。

■開催日 11月3日(文化の日)・4日(月)の2日間
■会場 亀田町 町民会館、亀田町 公民館

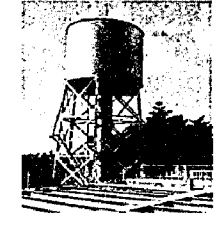
〔出品規定〕
■応募資格 亀田町在住もしくは在職の方(小・中学生を除く)
■出品数 各部門1人1点とし、未発表の作品

〔出品料〕 無料
〔募集作品〕
◆第1部：絵画
・日本画(表装または仮表装、額入)
・洋画(油絵、水彩、パステル、額入)

テル、額入)
・水墨画(表装または仮表装、額入)
◆第2部：書道
・50cm×180cm以内(枠張、裏うち、仮巻)
※出典・解説文など、鑑賞に際し参考になるものを添えること。
◆第3部：写真
・4つ切り以上(パネル張、額入)
◆第4部：工芸
・陶芸、粘土人形、押し絵、編み物、パッチワーク、アトワラワ
◆第5部：文芸
・詩、俳句
◆第6部：生け花

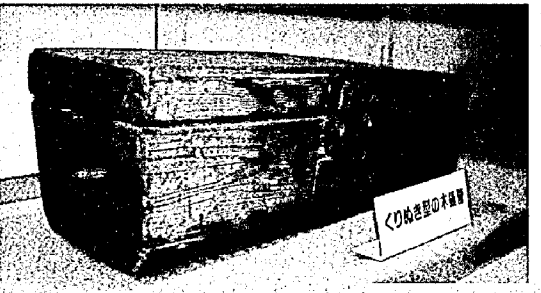
※額入はすべてガラスなしで出品のこと。
〔申し込み〕
生涯学習課(町民会館事務室) または公民館にある申込書により、9月30日(月)までにお申し込みください。
〔問い合わせ〕
亀田町教育委員会生涯学習課
☎382-3703

変わる世に変わる水 「町民文化展」



新潟市古町に敷設された水道用の木樋管(日本海タワーに展示中)

新潟市の水道布設工事の事情はどうか。
新潟は明治の開港五港として世界に向けて門戸を開いたこともあって、外国人との接触も多く飲料水の供給には神経質になっていった。当時は信濃川の流下する中心部の川水を船底に濾過装置を施した水船で採取して町中の西堀や東堀などの水路を利用して売りあげていた。
明治22年、吉川武成・大塚良蔵が県知事に願い出て水道敷設の許可を得た。木製の樋管水道を敷設したが、漏水が多く収支が償わず同24年に廃止となった。
その後外人技師を招いて水道調査を行い明治39年6月下水道敷設認可を内務省に稟請し、国庫補助を得て同40年3月竣工、同43年10月当時の新潟市(現西新潟中心部)へ給水した。
大正3(一九一四)年、新潟市と沼垂町の合併の際



明治43年、全国で14番目の近代水道が新潟市に誕生

して、沼垂町への水道の延長問題と西港の築港問題が条件になっていた。
当初は木製の万代橋に鉄管を渡したが、昭和4年現在の万代橋が完成するの機に、歩道下に水道管を埋設して沼垂側に給水し、新潟駅・港灣施設まで飲料水を送ることに成功した。昭和6年11月のことであった。亀田町下水道事業完成の二年前のことである。
(郷土資料館長)

町民大学 受講生を募集

お母さんのための「絵本講座」
読み聞かせしたいが絵本の選び方がわからない、子どもの好みかわからないなど、お母さんたちの疑問に答える形での講座です。
家庭での読み聞かせができるように、たくさんのお絵本を紹介しながら、絵本の楽しさを実感していただきます。

日時 10月3日、10日、17日の各木曜日 午前10時～正午(3回コース)
会場 亀田町公民館
講師 中山 佳奈恵先生(黒埼地区図書館読み聞かせボランティア)
内容
①「幼い子どもにとって絵本の読み聞かせとは何か。心の糧としての絵本を考える」
②「0才からの絵本―子どもがはじめて出会う絵本を中心に―」
③「幼児期を過ぎた子どもたちの絵本―物語を楽しむ絵本を中心に―」
対象・定員 絵本に関心のある方、幼児を育てている方15人(定員を超えた場合責任抽選)

■保育室 お子様連れで受講を希望する方は保育室を利用していただきます。ただし、6カ月以上の子どものみになります。
■受講料 1,000円(保育室利用者はほかに300円)
■申し込み 9月17日(火)までに電話で公民館へ
■問い合わせ 亀田町公民館 ☎381-2728

公民館図書室 購入図書

- | | |
|-------|---------------|
| 岩橋 邦枝 | 月の光 |
| 小野 正嗣 | にぎやかな湾に背負われた船 |
| 鹿島 茂 | 妖人白山伯 |
| 小椋山 博 | 光る大雪 |
| 堺屋 太一 | 平成三十年④⑤ |
| 辻 仁成 | サヨナライツカ |
| 出久根達郎 | 虫姫 |
| 山本 一力 | 家族力 |
| 逢坂 剛 | 【ノスリ】の巢 |
| 川上 弘美 | 竜宮 |
| 小池真理子 | 狂王の庭 |
| 沢田ふじ子 | にたり地蔵 |
| 新宮 正春 | 異聞・武蔵剣刃録 |
| 多和田葉子 | 球形時間 |
| 春江 一也 | カリナン |
| 宮本 輝 | 天の夜曲 |

＝図書室利用案内＝
図書室は、亀田町公民館(新明町1)2階にあります。初めて利用される方は、住所等の確認できるもの(免許証・学生証など)を持参してください。

図書室利用時間

※公民館休館日は休み
月・木＝午前9時～午後8時
火・水・金・土＝午前9時～午後5時
日・祝日＝午前10時～午後4時
●貸出冊数
1人1回10冊まで(うち雑誌は3冊まで)
公民館図書室 ☎381-2728
※9月27日(金)は、図書整理日のため、図書室を休みます。

- 公民館休館日**
9月15日
- 町民会館休館日**
(老人福祉センターも同じ)
9月2日、9日、17日、22日、30日
- 郷土資料館休館日**
9月1日、7日、8日、15日、16日、17日、21日、22日、23日、29日、30日
- 総合体育館休館日**
9月2日、9日、17日、30日

福寿大学

川柳の部：9月10日(火) 午前10時、公民館102研修室、9月24日(火) 午前10時、公民館101研修室
健康の部：9月10日(火) 24日(火) 午後1時30分、公民館201和室
探訪の部：9月11日(火) 午前10時、公民館301会議室
「出会い・ふれあい・めぐりあい」人・物・すべて―飯村孝善先生
9月25日(水) 午前10時、公民館301会議室

「明日を想い 今日を賢く」今井 淳先生
歌謡の部：9月12日(水) 26日(水) 午前10時、公民館301会議室
詩吟の部：9月13日(金) 27日(金) 午後1時30分、公民館101研修室
ゲートボール部：9月7日(日)・21日(日) 午後1時30分、袋津室内ゲートボール場

福寿大学のボランティア活動
福寿大学では、ボランティア活動の一環として、特別養護老人ホーム「向陽の里」において下記の事業を行っています。
・毎月行われているお誕生日会に歌と踊りの慰問
・年2回の雑草刈り(秋の刈り取り時には、亀小児童にチューリップの球根植えを指導)
・入所者使用の車椅子の清掃、おむつ等の整理
・福寿大学学生から集めたタオルを寄贈
・毎年8月に行われている「向陽の里」納涼祭の盆踊りに積極的に参加



9月 保健・衛生 行事のお知らせ

9 September ○印は祝日 □印は閉庁日						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

乳幼児の健診

★母子手帳とアンケートをお持ちください。

会場…保健センター/受付時間…午後1時10分～2時

内容	対象	期日
4カ月児健診 (アンケートをお持ちください)	平成14年5月生まれ	9月9日(月)
1歳半児健診 (歯科検診も同時に行います)	平成13年3月生まれ	9月24日(火)
3歳児健診 ※尿の検査もあります	平成11年8月生まれ	9月18日(火)

※3歳児健診では、ご家庭での視力検査と聴覚(耳)検査が必要です。早めにアンケートに目を通し、検査してください。

指導・相談

★母子手帳をお持ちください。

会場…保健センター

内容	対象	日時
母親学級 (1回目)	平成14年8月中に届出した妊婦及び希望者	9月12日(火) 午後1時20分開始
母親学級 (2回目)	1回目終了者	9月19日(火) 午後1時20分開始
母親学級 (3回目)	原則として6月の受講者(お父さんも学べる内容です。)	9月26日(火) 午後1時20分開始
離乳食講習会	平成14年5月生まれ	9月10日(火) 午前10時開始
あそびの広場	あそびの広場として開放します。どなたでもどうぞ。 ※希望者は育児相談もできます。 24日は管理栄養士さんいます。	9月3日(火)・10日(火) 24日(火) 午前9時30分～11時

健康相談

★健康手帳のある方は、お持ちください。

会場…老人福祉センター

内容	対象	日時
健康相談	40歳以上の希望者	9月13日(金)・25日(火) 午前9時30分～11時30分

予防接種

★母子手帳と予診票をお持ちください。

会場…保健センター/受付時間…午後1時30分～2時20分

内容	対象	期日
ツベルクリン反応検査	平成14年5月生まれ ※ツベルクリン反応検査予診票(白)をお持ちください。 4歳未満で受けていないお子さんは受けてください。	9月4日(火)
ツ反判定及びBCG	ツベルクリン反応検査を受けた方 ※BCG予診票(青)をお持ちください。	9月6日(金)

◎三種混合・麻しん・風しん・日本脳炎の予防接種はかかりつけの医療機関で受ける個別接種です。(町外医療機関でも受けられます。) お子さんの体調のいいときにすすめておきましょう。不明な事は、かかりつけの医師または、保健センターへご相談ください。

☎381-2111 内線401

◎転入した方は母子手帳を持って保健センターまでおいでください。予診票をお渡します。

9月 小児科日曜当番 診療時間 午前9時～午後5時
(三市中蒲東蒲小児科医会の取り決め)

日	当番医	電話番号
1日	みと小児科クリニック(白根市)	☎370-1055
8日	さとう小児科医院(横越町)	☎385-5200
15日	小児科高野クリニック(新津市)	☎0250-23-3011
22日	ささがわ小児科クリニック(四ツ興野2)	☎383-5500
29日	下越医院(新津市)	☎0250-22-9711

フッ素塗布事業のお知らせ

自己負担 1,000円(2,000円のうち、町が半額助成)
対象 1～4歳未満児
実施場所 町内および横越町の歯科医院
※詳細は保健センターへお問い合わせください。☎381-2111 内線403・405

アスパーク 親子レクリエーション教室

◎会場 亀田町総合体育館(メインアリーナ)
◎対象 幼児と保護者
◎内容 親子でできるリズム体操や遊びをおこないます。
◎日時 9月18日(水)
午前10時30分～11時30分(午前10時受付開始)
◎参加費 保護者のみ 1回200円
◎問い合わせ 町民体育課 ☎381-1222

休日の当番医院と水道当番業者

日	当番医院(診療時間 午前9時～午後5時)	当番業者(受付時間 午前8時～午後5時)
1日	佐藤内科医院(諏訪3) ☎381-6616	(有)新和設備工業所 ☎381-5016
7日		風間建設工業(株) ☎381-4962
8日	みどり町内科(緑町2) ☎382-5225	(有)佐藤工業所 ☎381-3507
14日		(株)禎招工事 ☎382-6355
15日	富樫耳鼻科(四ツ興野1) ☎381-7373	(有)サンエツ工業 ☎382-3146
16日	片桐医院(水道町1) ☎381-3320	(株)宏栄工業 ☎381-5184
21日		(有)総和工業 ☎383-0071
22日	おおむら内科(四ツ興野2) ☎381-2121	小木工業(株) ☎382-3171
23日	よこし母子クリニック(横越町横越) ☎385-3888	(株)小野建築設備 ☎382-6489
28日		(有)新和設備工業所 ☎381-5016
29日	西内科医院(横越町横越) ☎385-4171	風間建設工業(株) ☎381-4962

※亀田第一病院(西町2)では当直医がいますので、緊急の場合、診察に応じます。☎382-3111

※休日(土曜日を含む)の水

道管の破裂・漏水のときに、連絡してください。

※歯科の場合は下記へ

県歯科医師会休日歯科診療センター(新潟市堀之内南3-8-13)

☎283-3030

子宮がん検診(集団)・胃がん検診が始まります。

4月に提出していただいた「検診申込書」で、子宮がん検診(集団)の申し込みをされた方には8月21日(火)付け、胃がん検診の申し込みをされた方には8月26日(月)付けで各検診のご案内を郵送しました。転入等で申し込みができなかった方、申し込みをしたのに案内が届かない方は、保健センターまでご連絡ください。



総合健診の申込書について

4月に提出していただいた「検診申込書」で、総合健診を希望された方に8月26日(月)付けで総合健診の申込書を郵送しました。必要事項を記入のうえ、9月3日(火)までに申し込みをしてください。

なお、健診に必要な問診票・検尿容器・検便容器は、今回申し込みをされた方のみに、9月20日(金)付けで送付します。

問い合わせ

保健センター ☎381-2111 内線406



